

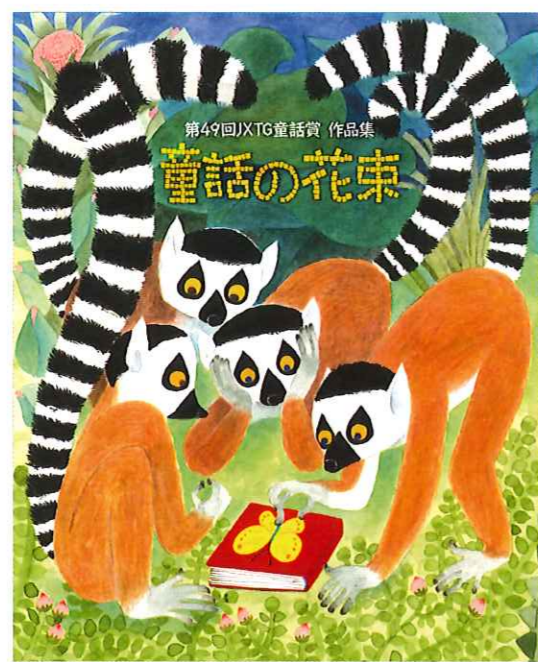
JXTG奨学助成事業は、 「JXTG童話基金」のご協力により実施しています

この奨学助成事業は、「JXTG童話基金」からの寄付を元に、社会福祉法人全国社会福祉協議会(全社協)が実施しており、今年で16年目となります。

今年49回を迎えた「JXTG童話賞」は、JXTGグループ全体の社会貢献活動の一つです。毎年、「心のふれあい」をテーマに、広く一般の方々からオリジナル童話作品を募集し、優秀作品を1冊の童話集『童話の花束』にまとめています。

『童話の花束』は、全国の児童福祉施設等に寄贈されるほか、系列のサービスステーションを運営する特約店や、系列のLPガス特約店の皆様のほか、JXTGグループ各社やその役員・従業員の皆様が購入し、その売上金を全て「JXTG童話基金」に組み入れ、同基金から児童福祉の一助として、全社協にご寄付いただいています。

本奨学助成制度を開始してから、昨年度までの寄付金の総額は、約5億円にのぼります。全社協ではこれまでに、児童養護施設を退所して進学した児童約3,700名、母子生活支援施設を退所して進学した児童約730名、里親家庭から進学した児童約840名へ助成を実施(昨年度助成実績494件)し、その社会的自立を支援しています。



「JXTG童話賞」と「JXTG童話基金」の詳細については、「童話の花束」ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.jxtg-group.co.jp/hanataba/>

本奨学助成の案内および申込用紙は、下記ホームページにも掲載しています。

全国社会福祉協議会ホームページ

<https://www.shakyo.or.jp/>

全国児童養護施設協議会ホームページ

<http://www.zenyokyo.gr.jp/>

全国母子生活支援施設協議会ホームページ

<http://zenbokyuu.jp/>

全国里親会ホームページ

<http://www.zensato.or.jp/>

平成30年度

JXTG奨学助成 実施要項

児童養護施設

母子生活支援施設

里親家庭



平成30年度

JXTG奨学助成 実施要項

児童
養護施設

母子生活
支援施設

里親家庭

1 目的

児童養護施設、母子生活支援施設および里親家庭の児童等が、高校卒業後の進学を希望する場合、経済的な困難が問題となることがあります。こうした児童等に対し、進学への道を開き、その能力を発揮する場を与えることは、児童の自立の促進をはかることにつながります。

本助成事業は、これら児童等が高等学校卒業後、大学・短期大学・専門学校等に進学する際の支度費等の一部を助成することにより、児童の進学を金銭面から援助し、もって児童の社会的自立を支援することを目的とします。

2 実施

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

3 対象者 (※本奨学助成制度は、他の奨学金制度との併用も可能です)

(1) 児童養護施設

高等学校卒業後、平成31年度に大学・短期大学・専門学校等への進学を予定している下記の児童等。

- ①児童養護施設に入所している児童
- ②児童養護施設を退所した20歳未満の方(年齢は平成31年4月2日現在の満年齢)

(2) 母子生活支援施設

高等学校卒業後、平成31年度に大学・短期大学・専門学校等への進学を予定している下記の児童等。

- ①母子生活支援施設に入所している児童
- ②母子生活支援施設を退所した20歳未満の方(年齢は平成31年4月2日現在の満年齢)

(3) 里親家庭

高等学校卒業後、平成31年度に大学・短期大学・専門学校等への進学を予定している下記の児童等。

- ①里親家庭に措置されている児童
- ②措置解除後、引き続き里親家庭で同居している20歳未満の方(年齢は平成31年4月2日現在の満年齢)

4 助成金額

対象となる児童等に、1人あたり10万円を助成します。

5 申請方法

(1) 申請者について

申請者は、児童養護施設および母子生活支援施設の場合は施設長、里親家庭の場合は里親とします。(児童本人の申請は不可)

(2) 申請書について

- ① 対象児童が複数名いる場合は、申請書をコピーしてご使用ください。
- ② 「振込口座」は施設または里親の銀行口座名をご記入ください(児童本人の口座は不可)。
- ③ 申請書には、入学希望校(進学先)の合格通知書のコピーを必ず添付してください。進学先が確定していない等、合格通知書のコピーを添付できない場合は、「入学希望校」の欄に第1志望校を記入し、当該志望校の合格発表日をご記入のうえ、申請書のみご提出ください。その後、可否判明次第(進学先確定次第)、合格通知書のコピーをご提出ください。
- ④ 申請書の「入学希望校」欄に記入した学校とは異なる学校へ進学することとなった場合は、速やかに①学校名・学科名・学部名、②進学先が変更となった理由、③施設名、④児童氏名を記載した文書、および当該学校の合格通知書のコピーをご提出ください。

6 申請書提出締切

平成31年2月15日(金) 当日消印有効/郵送のみ受付

(※提出期限を過ぎた申請は、理由の如何を問わず受付できません。)

7 選考・助成方法

- (1) 申請書類にもとづき、(福)全国社会福祉協議会が設置する審査委員会において審査のうえ、助成の可否を決定します。
- (2) 助成決定後、申請者へ助成決定通知をお送りし(3月下旬頃郵送)、指定銀行口座へ助成金を振込みます。

〈振込予定日〉平成31年3月22日(金)

※申請書の内容等に確認を要する場合、助成金振込の時期が遅れる場合があります。
※入学が春以降となる場合等は、助成金は入学時期の振込みとなります。

8 申請書の提出・お問合せ先

(1) 申請者が児童養護施設、母子生活支援施設の施設長の場合

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部(上村、高橋)
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル TEL.03-3581-6503 FAX.03-3581-6509

(2) 申請者が里親の場合

公益財団法人 全国里親会
〒107-0052 東京都港区赤坂9-1-7-857 TEL.03-3404-2024 FAX.03-3404-2034